

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第5号

令和6年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年7月3日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西 田 三 十 五

- 1 期 日 令和6年7月10日（水） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件
 - (1) 令和6年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について
 - (2) 契約の締結について
 - (3) 財産の取得について
 - (4) 財産の取得について
 - (5) 財産の取得について

○令和6年7月10日

○現在議員12名で次のとおり

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	小	高	良	則
8番	鈴	木	広	美
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

令和6年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

令和6年7月10日（水曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第5号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第5号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 議案第4号の質疑、討論、採決
10. 議案第5号の質疑、討論、採決
11. 閉会

○出席議員（12名）

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	小	高	良	則
8番	鈴	木	広	美
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西	田	三	十	五
副 管 理 者	北	村	新	司	
副 管 理 者	小	坂	泰	久	
会 計 管 理 者	花	島	英	雄	
消 防 長	平	山	雅	己	
次 長	前	橋	幸	雄	
参事兼総務課長	柏	崎		哲	
予 防 課 長	青	野	勝	美	
査 察 調 査 課 長	木	村		茂	
参事兼警防課長	戸	村	孝	伸	
救 急 課 長	白	鳥	良	男	
指 揮 指 令 課 長	川	口	友	己	
佐 倉 消 防 署 長	和	田	光	功	
志 津 消 防 署 長	齋	藤	眞	一	
八 街 消 防 署 長	加	藤		晋	
酒々井消防署長	矢	島	茂	樹	

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	高	嶋	昌	治
書		記	田	中	直	樹
書		記	友	野	睦	美
書		記	宇	田	川	忠彦

◎開会及び開議の宣告

(午後3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会臨時会において、議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、令和6年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より繰越明許費繰越計算書について、また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号1番、稲田敏昭議員、議席番号2番、押木孝和議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第5号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田三十五 登壇)

○管理者（西田三十五） 本日、ここに令和6年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心から感謝申し上げます。

それでは、只今から本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、令和6年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億1,570万8,000円とするものでございます。歳入の内容といたしまして繰入金を増額し、歳出の内容としては議会費、総務費、消防費を増額するものでございます。

議案第2号につきましては、契約の締結についてでございます。佐倉消防署臼井出張所庁舎大規模改修工事の請負契約についてでございますが、2億313万3,700円をもって、株式会社ストラクスと請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第3号から議案第5号は財産の取得についてでございます。議案第3号につきましては、酒々井消防署に配置する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車について、9,317万円をもって、株式会社モリタ東京支店から取得しようとするものでございます。

議案第4号につきましては、佐倉消防署神門出張所に配置する高規格救急自動車について、3,080万円をもって千葉日産自動車株式会社から取得しようとするものでございます。

議案第5号につきましては、消防車両及び消防署所に配備する消防救急デジタル無線機について、4,070万円をもってスイス通信システム株式会社から取得しようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をさせますので、何卒、慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 前橋幸雄 登壇)

○次長（前橋幸雄） 消防本部次長の前橋幸雄でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

はじめに議案第1号は、令和6年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございます。補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億1,570万8,000円といたそうとするものでございます。内容につきましては、6ページをご覧ください。はじめに、2歳入について、7款1項1目財政調整基金繰入金につきまして、補正前の額1,000万円、補正額181万円の増額、補正後の額1,181万円、需用費等の増額に伴う補正財源でございます。3歳出で、1款1項1目議会費、補正前の額170万2,000円、補正額6万円で、補正後の額といたしまして、176万2,000円でございます。内容につきましては、9節交際費で、議長交際費の増額でございます。続きまして、2款1項1目一般管理費、補正前の額500万3,000

円、補正額 10 万円で、補正後の額といたしまして、510 万 3,000 円でございます。内容につきましては、9 節交際費で、管理者交際費の増額でございます。続きまして、3 款 1 項 1 目常備消防費、補正前の額 45 億 9,979 万 8,000 円、補正額 165 万円で、補正後の額といたしまして、46 億 144 万 8,000 円でございます。内容につきましては、9 節交際費で、消防長交際費を、15 万円の増額としております。交際費をそれぞれ増額する主な理由といたしましては、年度当初から弔慰金の支出が相次いだことによるものでございます。

次に、10 節需用費で、消耗品費 150 万円の増額でございます。補正の内容でございますが、火災現場で使用した泡消火薬剤を、補充するための増額でございます。以上で議案第 1 号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号 契約の締結についてでございます。佐倉消防署臼井出張所庁舎大規模改修工事の請負契約についてでございますが、佐倉消防署臼井出張所の庁舎は、開設から 30 年を迎え、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の老朽化による設備面の経年劣化への対策を講じ、施設の延命化とメンテナンスコストの低減を図れる改修工事を実施するものでございます。去る 6 月 12 日に一般競争入札を実施し、2 億 313 万 3,700 円で落札をした千葉市美浜区高洲 3 丁目 10 番 1 号株式会社ストラクスと請負契約を締結いたそうとするものでございます。以上で議案第 2 号の説明を終わりにさせていただきます。

議案第 3 号から議案第 5 号は財産の取得についてでございます。はじめに、議案第 3 号は、酒々井消防署に配置する、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得についてでございます。現在配置されている車両は、平成 21 年度に導入し 15 年が経過、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る 5 月 10 日に一般競争入札を実施し、9,317 万円で落札をした東京都港区芝 5 丁目 36 番 7 号株式会社モリタ東京支店から取得いたそうとするものでございます。以上で議案第 3 号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第 4 号は、佐倉消防署神門出張所に配置する高規格救急自動車の取得についてでございます。現在配置されている車両は、平成 27 年度に導入し 9 年が経過、車両及び資機材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る 5 月 10 日に一般競争入札を実施し、3,080 万円で落札をした千葉市中央区本千葉町 9 番 21 号千葉日産自動車株式会社から取得いたそうとするものでございます。以上で議案第 4 号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第 5 号は、消防車両及び消防署所に配備する消防救急デジタル無線機の取得についてでございます。平成 24 年度に導入し 12 年が経過、老朽化により更新整備を行うものでございます。去る 5 月 10 日に一般競争入札を実施し、4,070 万円で落札をした千葉市中央区都町 6 丁目 21 番 5 号スイス通信システム株式会社から取得いたそうとするものでございます。以上で提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第4号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第5号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和6年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後3時50分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

署名議員 稲 田 敏 昭

署名議員 押 木 孝 和